

# 運営推進会議議事録

にこにこリハビリデイサービス

開催日：令和1年8月14日（水曜日）

開催時間：午前13時～13時30分

開催場所：にこにこリハビリデイサービス

参加者：越谷市地域包括支援センター 川柳・大相模 代表者様

近隣自治会長様

ご利用者代表者様：欠席

にこにこリハビリデイサービス 長屋秀吾

## 検討内容

- ① 運営推進会議の意義について
- ② 当事業所の運営について（実績）
- ③ 当事業所の今後の課題と予定について
- ④ 施設へのご意見、ご要望について

## 検討内容①運営推進会議の意義について

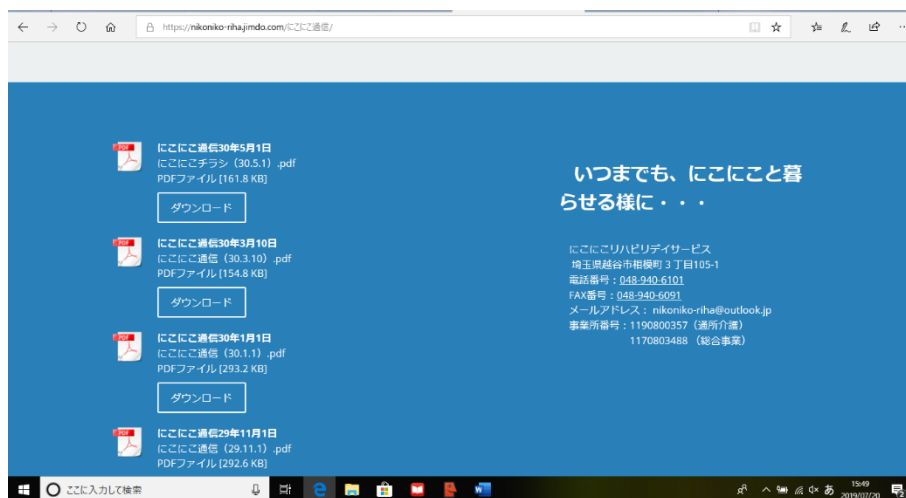
介護保険サービスの地域密着型事業所（私どもデイサービス）は、地域に根ざした事業を行うという役割を担っています。運営推進会議は、事業の透明性・健全性をさらに高めることや周囲との連携を強化したりする狙いがあります。

地域密着型の事業所はご利用者様、ご利用者様の家族、地域住民の代表者、市町村の職員または地域包括支援センターの職員、有識者などにより構成される協議会「運営推進会議」を設置する必要があります。

運営推進委員会では事業所の活動状況を報告し、評価とともに必要な要望・助言を聞きます。

また、事業所が、利用者、市町村職員、地域住民の代表者等に対し、提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、事業所による利用者の「抱え込み」を防止することも目的としています。

なお、越谷市の指導により運営推進会議の内容を公にも開示することが義務付けられています。当施設では、にこにこリハビリデイサービスのホームページにて情報を開示しています。



## 検討内容②当事業所の運営について

転倒、転落等の事故発生：なし

人員配置：施設基準（越谷市で定められた、配置が必要となる職員）

1日毎の人員配置

- ・生活相談員 1名
- ・ヘルパー 1名（生活相談員・ヘルパーのうちどちらかは常勤でなくてはならない、無資格でも可）
- ・機能訓練指導員 1名
- ・管理者 1名（生活相談員や機能訓練指導員等との兼務可）

⇒常時 3名以上の人員の配置が不可欠

現状の人員配置

1日毎の人員配置

- ・生活相談員 1名（常勤）
- ・ヘルパー 2名（非常勤）
- ・送迎ドライバー 1名（2名の曜日も有）
- ・機能訓練指導員 1名（理学療法士）
- ・管理者 1名（機能訓練指導員との兼務）

⇒常時 4名 + 送迎ドライバー 1名

現在の職員は全員有資格者（生活相談員＝介護福祉士（国家資格）

非常勤ヘルパー＝介護福祉士 3名 ヘルパー2級 1名 初任者研修修了 1名）

利用者情報：

現在登録者数：50名

登録状況（定員は既存のサービス 10名・サービスA 2名）

|    | 月曜日   | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日    | 金曜日    |
|----|-------|-----|-----|--------|--------|
| 午前 | 8 (2) | 10  | 10  | 10 (1) | 9 (1)  |
| 午後 | 10    | 10  | 10  | 10     | 10 (2) |

※()内はサービスAの方

※令和1年8月10日現在

担当ケアマネージャー様情報：

こしがや社協：10名 にじ：8名 はれ：6名 包括 川柳・大相模・なごみの郷：5名

あおぞら介護：4名 包括 蒲生：3名 徳風：2名

まるみ・ふくふく・アートケアプラン・寿・ツクイ北越谷・げんき：1名

デイサービスでの活動状況

- ・リハビリ（個別リハ、マシン等の自主リハ、トランプ・折り紙・計算等の脳トレ）
- ・入浴
- ・アロマセラピー（余暇、リラクゼーション、認知症予防・・・）
- ・集団リハビリ 16時～ 集団でのリハビリテーションを開始。活動量の改善を図っています。手足の運動、二重課題運動、立ち上がりやスクワット運動等を実施
- ・交流 ご利用者様同士の交流、職員との交流

職員の教育：

- ・月に一度（計画的に）始業前に勉強会を開催中。  
（消防研修、危険予測トレーニング、感染症対策、虐待予防について等々）

## 検討内容②当事業所の今後の課題

今後の課題：

身体介護、健康管理：緊急時の対応や感染症対策の徹底を継続（書類の整理、フローチャートの周知等）

リハビリ：マシントレーニング、平行棒内運動等を実施なさっています。同じ運動を続けることはとても大切なことだと考えております。繰り返しお伝えをしていきたいと考えております。また、集団体操等にて楽しく運動を行っていただけますように工夫したいと考えています。

職員の確保：前回の推進会議以降 退職者1名 入職者1名（8月中旬より入職予定） 退職者1名は高齢により定年退職のような形で退職。入職者は有資格者（介護福祉士） 職員は充足かつ全員資格者である。

利益の確保：定員自体は一定の割合を確保できています。冬季にはお風邪等によりお休みなさる方が多くおられました。春以降はお休みされる方が減り、稼働率は8～9割を確保しています。

3月～7月中旬は温かくなり稼働率は安定していました。7月中旬から気温が上昇し、お休みの方が少しずつ増えています。稼働率は7～8割程度です。

催しについて：昨年まで季節ごとの催しを行っておりました。ご利用者様の増加に伴い、時間的に催しを行うことが困難になっております。特に、入浴は1日を通してほぼすべてのお時間帯でサービスを提供していることから、催しに参加できないご利用者様が出てきてしまう。現在は、職員により壁に季節ごとの作品を掲示することで、その時期の雰囲気を感じていただいております。

## 検討内容③施設へのご意見、ご要望について

### 活動の様子



集団体操の様子





花見



飾り